



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health Labour and Welfare

資料 1 - 3

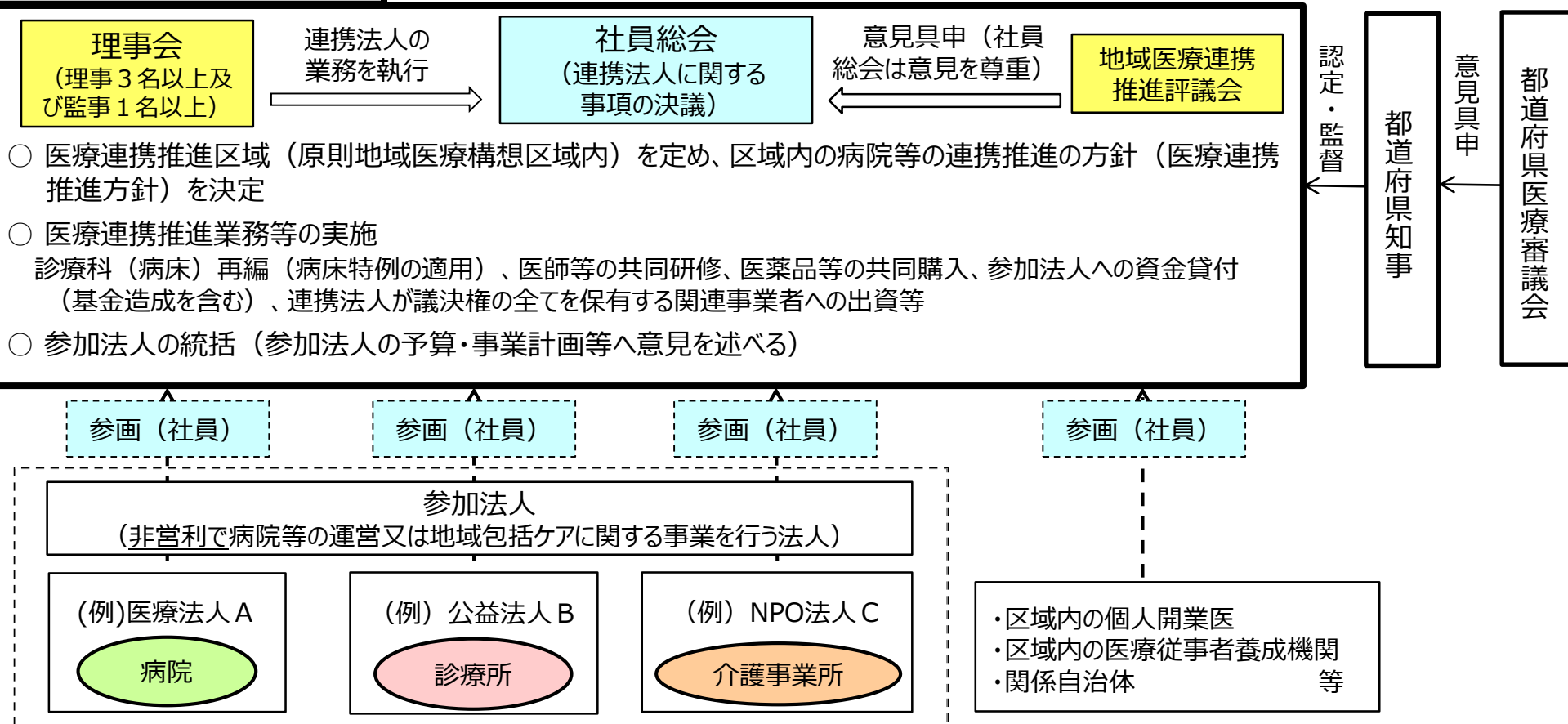
地域医療連携推進法人制度の概要

厚生労働省医政局医療経営支援課

地域医療連携推進法人制度の概要

- ・医療機関相互間の機能分担及び業務の連携を推進し、地域医療構想を達成するための一つの選択肢としての、新たな法人の認定制度
- ・複数の医療機関等が法人に参画することにより、競争よりも協調を進め、地域において質が高く効率的な医療提供体制を確保

地域医療連携推進法人



- 一般社団法人のうち、地域における医療機関等相互間の機能分担や業務の連携を推進することを主たる目的とする法人として、医療法に定められた基準を満たすものを都道府県知事が認定(認定基準の例)
 - ・ 病院、診療所、介護老人保健施設のいずれかを運営する法人が2以上参加すること
 - ・ 医師会、患者団体その他で構成される地域医療連携推進評議会を法人内に置いていること
 - ・ 参加法人が重要事項を決定するに当たっては、地域医療連携推進法人に意見を求めることを定款で定めていること

地域医療構想・地域包括ケアの実現に向けた地域医療連携推進法人制度の創設

<イメージ①：地域の病院ネットワークの法人化>

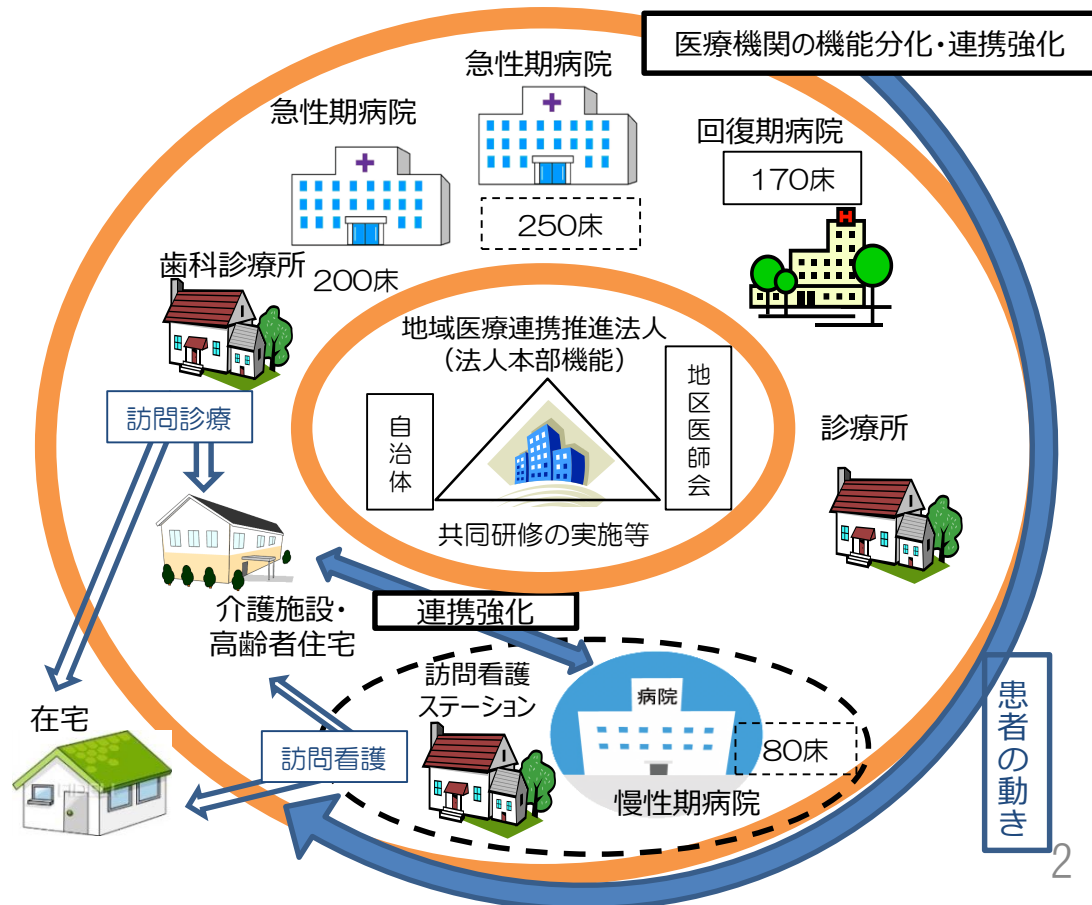
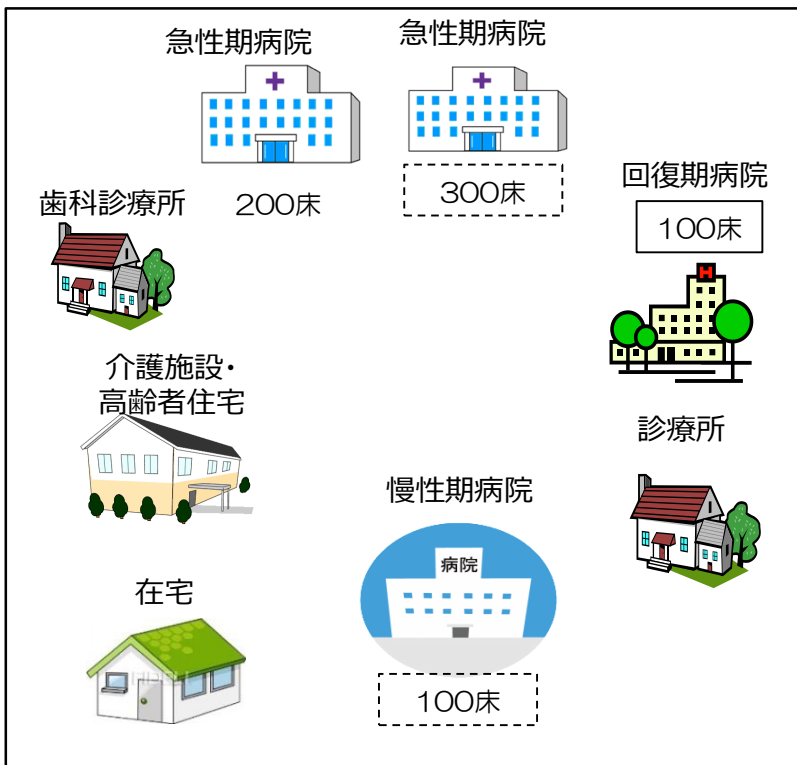
課題

- 急性期病院：過剰
(過剰な設備投資・医療従事者確保競争)
- 回復期病院：不足
(在宅復帰への橋渡し役の不足)
- 慢性期病院：過剰
(在宅復帰ではなく長期入院)
- 在宅医療機関：不足
(在宅医療への対応体制不十分)
- 歯科診療所：バラツキ
(入院者・入所者への対応不十分)



対応：統一的な方針を調整・決定して課題に対応

- 急性期病院から回復期病院へ病床融通
(急性期病院の減床・回復期病院の増床)
- 慢性期病院の機能転換による在宅医療の充実
(慢性期病院の減床・在宅医療の体制強化、医療従事者の研修)
- 医療機関と介護施設・高齢者住宅の連携の強化
(入所者・在宅の訪問看護・診療や、口腔ケアの充実)



<イメージ②：地域の複数の総合病院のグループ化>

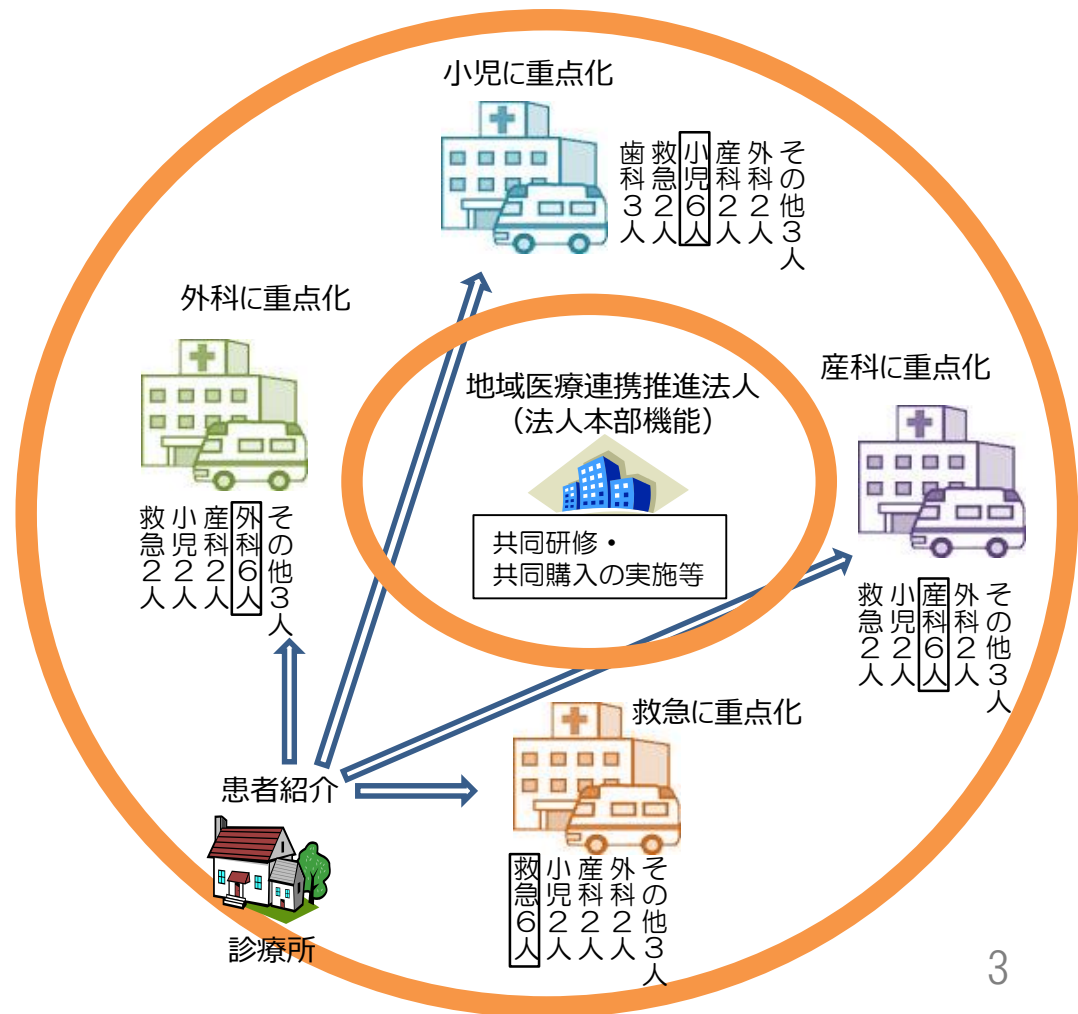
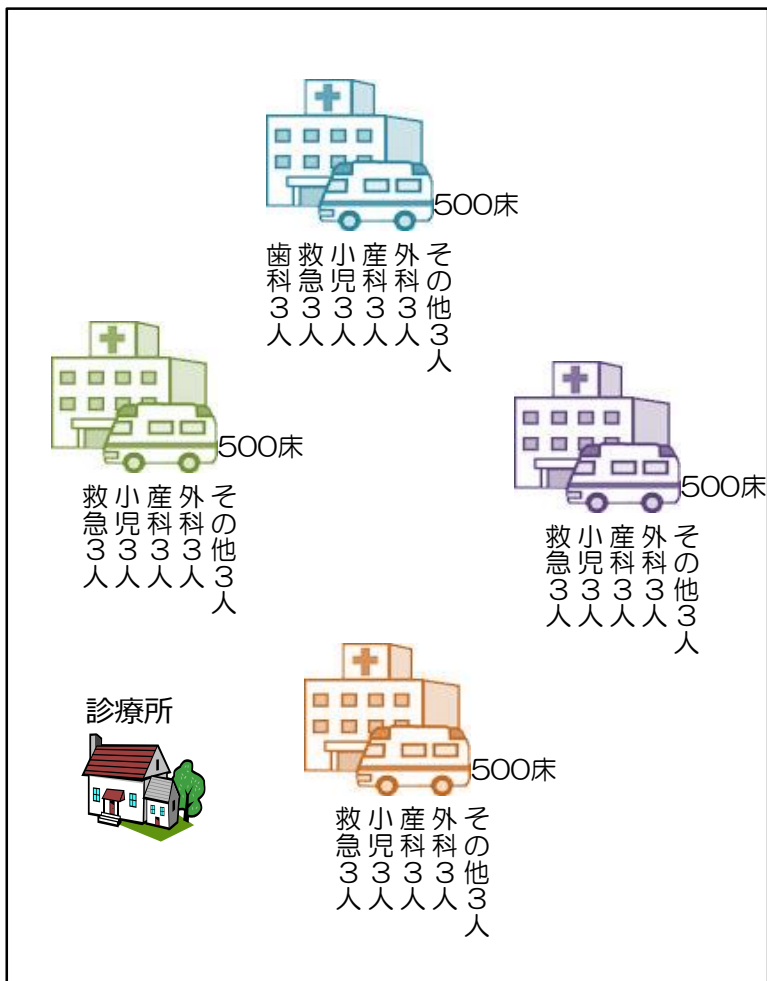
課題：病院間の役割分担がない

- ・診療内容が競合
- ・診療規模・質が中途半端
→ 医師が適正配置されていない等
- ・医療機器を別々に購入
- ・高難度症例が分担されていない

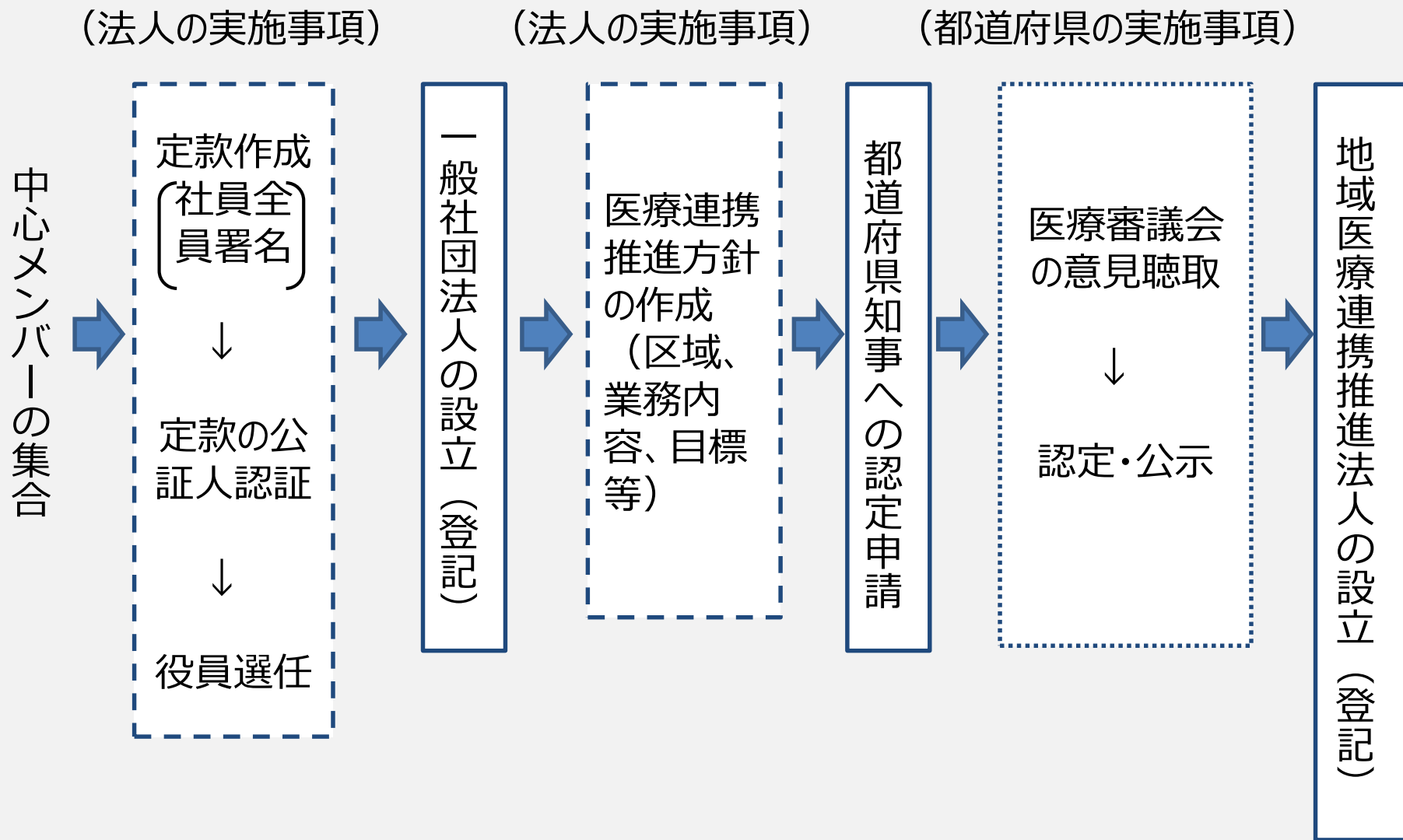


対応：統一的な方針を決定して病院間の役割分担

- ・診療内容を重点化
- ・医師の集約化により、医師を確保、質の向上
- ・共同研修で専門性を高める、共同購入で効率化
- ・専門性の高い病院への患者紹介の円滑化



地域医療連携推進法人設立までの手続・スケジュール



地域医療連携推進法人の設立事例

?	法人名称	認定年月日	連携推進区域	参加法人・省令社員
1	尾三会	平成29年4月2日	<p>愛知県名古屋市緑区、名古屋市天白区、名古屋市南区（名古屋二次医療圏）</p> <p>岡崎市（西三河南部東二次医療圏）</p> <p>刈谷市、知立市、西尾市（西三河南部西医療圏）</p> <p>豊田市、みよし市（西三河北部二次医療圏）</p> <p>豊川市（東三河南部二次医療圏）</p> <p>東海市、大府市（知多半島二次医療圏）</p> <p>豊明市、日進市、愛知郡東郷町（尾張東部二次医療圏）</p>	<p><平成29年4月2日～></p> <ul style="list-style-type: none"> ・南医療生活協同組合 総合病院南生協病院 ・医療法人清水会 相山山病院 ・医療法人なるみ会 第一なるみ病院 ・医療法人コジマ会 ジャパン藤脳クリニック ・医療法人 みどり訪問クリニック ・医療法人並木会 並木病院 ・医療法人愛整会 北斗病院 ・医療法人鉄友会 宇野病院 ・医療法人十全会 三嶋内科病院 ・医療法人葵 葵セントラル病院 ・医療法人宝美会 総合青山病院 ・医療法人明和会 辻村外科病院 ・医療法人社団同仁会 一里山・今井病院 ・公益財団法人 豊田地域医療センター ・医療法人贈恩会 小嶋病院 ・医療法人利晴会 前原整形外科リハビリテーションクリニック ・医療法人 秋田病院 ・学校法人藤田学園 藤田保健衛生大学病院 ・社会福祉法人あかひけ寿老会 特別養護老人ホーム寿老苑 ・医療法人名翔会 老人保健施設和合の里 <p><平成29年6月15日～></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人東郷福祉会 特別養護老人ホームイーストヴィレッジ ・社会福祉法人福田会 特別養護老人ホーム豊明苑 ・医療法人財団普常会 普常会リハビリテーション病院 ・医療法人社団福祉会 高須病院 <p><平成29年12月5日～></p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療法人秀麗会 山尾病院 <p><平成29年4月2日～></p> <ul style="list-style-type: none"> ・富田病院 ・たきざわ胃腸科外科
2	はりま姫路総合医療センター整備推進機構	平成29年4月3日	兵庫県中播磨・西播磨医療圏	<p><平成29年4月3日～></p> <ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県立姫路循環器病センター ・社会医療法人製鉄記念広畑病院
3	備北メディカルネットワーク	平成29年4月2日	広島県三次市、庄原市（備北二次医療圏）	<p><平成29年4月2日～></p> <ul style="list-style-type: none"> ・三次市 市立三次中央病院 ・一般社団法人 三次地区医師会三次地区医療センター ・庄原市 市立西城市民病院 <p><平成30年1月25日～></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本赤十字社 庄原赤十字病院
4	アンマ	平成29年4月2日	鹿児島県大島郡宇検村、瀬戸内町（鹿児島県奄美二次医療圏）	<p><平成29年4月2日～></p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療法人馨和会 いづはら医院 ・瀬戸内町 瀬戸内町立へき地診療所 ・宇検村 国民健康保険宇検診療所 <p><平成29年11月～></p> <ul style="list-style-type: none"> ・奄美医療生活協同組合 南大島診療所、介護老人保健施設せとうち

設立事例①：大学付属病院と地域医療法人等の業務連携

名称：尾三会

法人認定日：平成29年4月2日

連携推進区域：愛知県名古屋市、岡崎市、西尾市、豊川市、刈谷市、豊田市、東海市、大府市、知立市、豊明市、日進市、みよし市、東郷町

参加法人：学校法人（1）、医療法人（19）、生活協同組合（1）、社会福祉法人（3）、公益財団法人（1）

省令社員：2者

業務連携の内容：

- ・医療及び介護従事者等の相互派遣を実施し、回復期機能や在宅医療の充実を図る
- ・医療及び介護従事者向け勉強会や研修業務の共同実施を通じ、回復期機能及び在宅医療の充実化を図る
- ・患者情報の共有化モデルの確立
- ・医薬品の一括交渉による経営の効率化／医療機器等の共通化及び一括価格交渉による経営の効率化
- ・先進的な地域包括ケアモデル情報の提供
- ・「暮らし」を支える在宅診療のシステム化に貢献
- ・介護及び医療従事者等の相互派遣を通じて在宅診療等の充実化に貢献
- ・患者及び利用者情報の共有化モデルの確立 等

設立事例②：統合再編成を目指した病院間の業務連携

名称：はりま姫路総合医療センター整備推進機構

法人認定日：平成29年4月3日

連携推進区域：兵庫県西播磨医療圏・中播磨医療圏

参加法人：兵庫県 県立姫路循環器病センター（350床）
社会医療法人 製鉄記念広畑病院（392床）

業務連携の内容：

- ・ 安定的な医療スタッフの確保を図り、医療連携推進区域において質の高い医療提供体制の整備
- ・ 統合再編新病院と地域の医療機関との相互理解を深め、患者紹介等患者への医療提供をスムーズに行うことができる仕組みの構築
- ・ 両病院による医療情報の共有により、継続性のある適切な診療体制の確保
- ・ 各種研修を共通のプログラム等で実施し、両病院職員のレベルアップを図るとともに一体感を高める
- ・ 統合再編新病院で円滑な組織運営が可能となるよう、医療スタッフの人材交流の実施
- ・ 積極的な情報発信
- ・ 医療スタッフの計画的な採用
- ・ 医療提供体制の統一化
- ・ 両病院の経営の効率化 等

設立事例③：中山間地域における市立病院等の業務連携

名称：備北メディカルネットワーク

法人認定日：平成29年4月2日

連携推進区域：広島県三次市・庄原市

参加法人：三次市 市立三次中央病院（350床）

一般社団法人三次地区医師会 医師会立三次地区医療センター（150床）

庄原市 庄原市立西城市民病院（54床）

日本赤十字社 庄原赤十字病院（310床）

業務連携の内容：

1.医療従事者を確保・育成する仕組みづくり

- ・中山間地域において安定的に医療サービスを提供するため、地域全体で医療従事者を確保・育成する仕組みを構築する。

2.地域包括ケアの推進

- ・医療・介護・介護予防・住まい・生活支援サービス等のサービスを包括的に提供できる地域包括ケアシステムの構築に向けた地域の取組を支援する。

3.共同購買の仕組みづくり

- ・医薬品、診療材料、医療機器等の購入に際して、参加病院が共同で価格交渉等を行うことにより、スケールメリットを活かしたコスト削減を図る。

4.共同研修の仕組みづくり

- ・各病院が実施している各種研修を参加病院で共同で実施することにより、研修効果の向上、受講機会の拡大、経費の節減、業務量の軽減を図る。

5.介護事業その他地域包括ケアの推進に資する事業に関する事項

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けた地域の取組を支援

設立事例④：離島における地域の多数の診療所等の業務連携

名称：アンマ

法人認定日：平成29年4月2日

連携推進区域：鹿児島県大島郡瀬戸内町、宇検村

参加法人：瀬戸内町 瀬戸内町与路へき地診療所
瀬戸内町へき地診療所(19床)
瀬戸内町巡回診療車
瀬戸内町国保池地診療所(2床)

宇検村 宇検国保診療所

医療法人馨和会 いづはら医院(19床)

奄美医療生活協同組合 南大島診療所

介護老人保健施設せとうち

業務連携の内容：

- ・医療提供の効率化・医療従事者の疲弊解消
休日、平日の夜間の急病診療体制を当番制により行う
- ・地域医療の確保
へき地医療を担う医療研修制度の確立。医療従事者の実習受け入れを行い、人材の定着を図る
- ・医療提供体制の整備
宇検村、請島・与路島地区、加計呂麻地区、西方地区においては、健康管理を重視し、地域全体においては、整形外科、在宅医療、救急医療、精神科医療に重点化を図り、医療の偏在を解消する。訪問看護ステーションの新設、病児保育の提供を行う 等